

令和8年度第2回羽曳野市介護保険等推進協議会 議事概要

開催日時：令和8年7月23日(木) 13:45～

場 所：羽曳野市役所 A 棟中・東会議室

出席委員：樋口委員、和泉委員、濱田委員、山口委員、上野委員、徳村委員、喜納委員、木下委員、
大友委員、中山委員、浦田委員、堀脇委員、山下委員、島田委員、酒井委員、上田委員、
阪倉委員、笹井委員

【議事概要】

1 委嘱状交付（閉会後に別途交付）

2 保健福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 事務局から

【配布資料に沿って説明】

- ・第9期計画の評価（まとめ）
- ・羽曳野市の高齢者を取り巻く状況（令和8年6月時点）
- ・第10期計画基本指針の構成について

4 事前に寄せられた意見に対する応答①

ここで委員の皆様から事前にいただいたご質問等に対して回答させていただきます。まず1点目、「推進協資料1の2ページ、「地域支援事業と健康づくり」の項目で、いきいき百歳体操の評価と今後の方向性についてお伺いしたい。住民主体の集いの場として、会場数や利用人数も、計画策定時より改善されていると思われるが、変化がないとの評価であるが、具体的な数値として示していただきたい」というものです。

まず、いきいき百歳体操の会場数と参加人数の推移についてです。お配りしております「参考資料 質問に対する回答」をご用意ください。質問1の「いきいき百歳体操の会場数と参加人数の推移」の表をご覧ください。

令和5年度から7年度までの会場数と参加人数をお示ししています。括弧内は目標値です。評価Bとした根拠ですが、ご覧いただいた通り少しずつではありますが、会場数・参加人数ともに目標を超えることができました。一方で、閉鎖する会場や会場の確保に苦慮する地域もあり、大きく改善とまでは言えないと考え、B評価としています。

今後の方向性については、体験会の開催や各種イベントでの啓発などを実施し、会場数の増加を目指しま

す。また、男性のみが参加できるいきいき百歳体操のニーズもあることが明らかになったため、他地域での展開も視野に広報活動や立ち上げ活動を行っていきます。

4 事前に寄せられた意見に対する応答②

2点目のご質問、「推進協資料1の4ページ、認知症施策の推進に関することですが、認知症サポーター養成講座や認知症キッズサポーター養成講座の実施について、本市の取り組み状況、受講者数の推移、市民への周知方法等についてご教示いただき、今後の方向性についての考えもお聞かせいただきたい」というものです。

先ほどの「参考資料 質問に対する回答」をご用意ください。まず、質問2の「認知症サポーター養成講座受講者数の推移」の表をご覧ください。令和5年度から7年度までの単年の養成人数と累計の養成人数をお示ししています。

次に、参考資料の「令和7年度認知症サポーター養成講座取組状況」の表をご覧ください。令和7年度の認知症サポーター養成講座について、回数、対象者、養成者数、周知方法についてお示ししています。

今後の方向性についてですが、令和6年1月の認知症基本法の施行に伴い、令和6年12月には国において認知症施策推進基本計画が策定されました。同計画では、認知症の人の社会的孤立や、本人の意思が十分に尊重されていない状況を改善するためには、国民に対して新しい認知症観への理解を広く促進していくことが重要であるとされています。羽曳野市におきましても、地域共生社会の実現に向けた基本的な方向性のもと、市民に限らず事業者に対しても、新しい認知症観に基づく認知症への正しい理解の普及・啓発を図るため、今後も認知症サポーター養成講座等の実施に努めてまいります。

4 事前に寄せられた意見に対する応答③

3点目、「推進協資料1の18ページ、個別避難計画の作成による地域防災力の強化についてのご質問です。個別避難計画の作成による地域防災力の強化について、避難行動要支援者台帳への登録の際、個別避難計画を作成しておられますが、個別避難計画の集約は行われておられますか。各地域において、避難場所として、小学校や指定の公共施設を第一の避難場所として計画されていると思われます。しかし現在、支援者台帳に登録されている方を全員、指定されておられる避難場所に来ていただくことは可能なのでしょうか。担当部署の見解をお示してください。計画内容の実効性を高めるためにも、避難場所の確保についてどのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。また、現在見直しされた避難指示では、警戒レベル3で高齢者等の避難が指定されています。台帳に登録されている方については、どのレベルでの避難を目安と考えておられるかご教示ください」というものです。

まず、避難行動要支援者台帳への登録の際、作成している個別避難計画の集約についてです。市では、自力で避難することが難しい方を対象に避難行動要支援者台帳の作成を行っています。登録者の情報を地域と防災関係機関等と共有し、災害時における情報の伝達や安否確認、避難支援などに活用するとともに、日頃

の見守り活動や助けあい活動に活用しています。令和7年度末時点の避難行動要支援者台帳登録者の内、個別避難計画の作成率は52%となっています。

次に、支援者台帳に登録されている方の避難場所の確保についてです。本市の指定避難所は、小中学校等の体育館を基本としており、指定避難所に避難された方は、可能な限り受入れさせていただきます。ただし、実際の被災時は避難場所によっては、指定避難所が開設できない場合や指定避難所へ行くまでが危険な場合も想定されるので、市が発する情報をご確認ください。なお、事前対策として風水害ではハザードマップでご自宅周辺の浸水想定の状態、土砂災害警戒区域の有無を確認していただき、避難の必要性の確認をお願いします。

次に、台帳に登録されている方の避難の目安についてです。警戒レベル3の発表は、本市が避難情報である「高齢者等避難」を発令する目安としています。避難情報の発令は、今後の気象状況、河川の水位の動向など包括的に判断し、必要とされる区域を対象に行っています。

台帳に登録されている方を含む、避難に時間を要する高齢者等の方々におかれては、警戒レベル3が発表された場合は、避難を開始される目安とされてください。

4 事前に寄せられた意見に対する応答④

4点目、「第9期計画について事業評価をされているが、当事項に関連して質問させていただきます。事業評価の主体と事業計画の主体が同一とすれば、客観性を担保するうえで、事業評価については、第三者に委託するほうが良いと思います」というご意見です。

本計画は、施策の推進等のためPDCAサイクルを活用した取組みを進めるため自己点検・自己評価を行い、各年度における事業実績及び政策評価について、この場、介護保険等推進協議会に報告し、審議及び意見具申を受けるとともに、資料や議事概要などを公表することとして客観性を担保しております。また、一部の事業において大学に事業の分析、評価を委託しています。今年度から評価対象の事業を増やすなど、成果をより市民に還元できるよう努めているところでございます。

ご質問等に対する回答は以上です。

5 当日の質疑応答①

○委員

質問させていただいた、避難行動要支援者台帳の件ですが、避難場所として計画されている所についての集計はされているのでしょうか。例えば、古市小学校には何名、LICには何名というような集計はされていないのでしょうか。

それと併せて今、支援者台帳に登録されている全員の方を指定された避難場所に来ていただくことは可能なのでしょうか。それとも不可能なのでしょうか。

直接この計画とは関係しないかもしれませんが、今後大きな災害が起きた時に、警戒レベル3で高齢者や障害を持たれている方が先に避難所へ行かれるとなると、住民の方がレベル3で避難された時には、避難所

が満杯で入れないという状態にならないかという懸念があります。

要支援者など一人で行動できない方を連れていくとなると、その方が一緒に避難することになるので、そのあたりの見解としては、おそらく今の段階では、避難所は満杯になると思います。今 50%程度の方しか計画の中には入っていないと思いますが、この場合想定している避難所の運営は、はじめは市の職員がされるとと思いますが、実際はパニック状態にならないか今懸念がありますので、考え方をお聞かせいただきたいです。直接第 10 期の計画の中には反映されない質問かもしれませんが、よろしくお願いします。

○事務局

今のご質問にお答えさせていただきます。

まず避難場所に関してですが、先ほど答えさせていただきましたとおり、市内の小中学校等を指定させていただいておりまして、実は羽曳野市では災害の計画を出させていただいておりませんが、その中で一番大きい災害の時に想定している避難される人数は、約 13,000 人となっています。

これは、上町断層帯地震の際の避難人数として想定して計画を立てているという形です。先程ご質問いただきました、個別避難計画に関しての避難場所の集約については、現在作成率が約 50%であり、避難場所の情報についても集約途中という状況です。

ただ先程レベル 3 のお話をされていたと思いますが、実際レベル 3 が出るというのは、基本的には大雨・洪水の場合に発令されるものです。

地震の場合は、すでに発災した状況で、レベル 3 を発令することはできませんので、レベル 3 が出た段階では、大雨・洪水・氾濫或いは土砂という際に、高齢者の方々、或いは避難がしにくい方が、早めに避難をする準備をしていただきたい、そのうえで市の方から、レベル 3 なので、この方々は避難の対象となると発表する形となります。

この 5 月に制度改正がありまして、レベル 3 の警報という形で、すぐに国・府から出るようにはなっておりますが、実際に避難の指示をするのは市町村という形になっておりますので、こちらからの情報を見ていただきたいというところと、先程のご質問で全員が避難所に避難した場合という点についてですが、実際に大雨や洪水の場合は、先程ハザードマップのお話をしましたが、ハザードマップ上にて危険区域の方々にご避難いただく形となっておりますので、少なくとも現市民の約 10 万 6 千人全員が避難するような災害は現時点では想定自体がされておられません。

ですがただ、基本的には避難所に関しては受け入れられるだけの人数は受け入れる、また避難行動要支援者台帳に載ってらっしゃるの方々に関して、一般避難所で受け入れられない場合には、福祉避難所で受け入れるという形の体制も市の方では整えようとしておりますので、順次計画通り進めていかせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員

ご回答いただいた、想定しているというのはわかりますが、ただ、ハザードマップで危険な地域の方が逃げる場合は、やはり自宅から一番近い場所へ避難されます。

羽曳野市全体で想定する人数ではなく、地域ごとの人数の把握、もしそこで足りない場合は先程言われたような、緊急的に避難所を増設するような対策をとっていただくようお願いいたします。

5 当日の質疑応答②

○委員

参考資料のいきいき百歳体操と認知症サポーター養成講座の数字について、年度ごとに増加しているところについては、非常にこのアクションについては素晴らしいと思拝見しました。

本日の会長のお話でも、今日の会議自体は現在地を確認すること、そして次に繋げていくこととおっしゃられていたので、現在地の確認のためのビジョンを伺いたいという質問です。

実際この数字が増加していることは見てわかりますが、増やしていった先にどのようにしていくのかというところや、例えば、認知症サポーターもそうですが、現在累計で 6,412 人の方がオレンジリングを巻いている現状だと思います。

しかし、世の中ではオレンジリング自体がフリマサイトで売られているような現状もあります。そのため、どれだけ配ったのかが大事なのではなく、養成した方が、市の中でどのような活動をされているのか、また市として、その方々にどのようになってほしいいただきたいのかというような、そのようなビジョンがないと、取り組みの効果があつたのかなかったのか、今後進めるべきなのか評価しづらいのではないかと考えます。

そのため、いきいき百歳体操の件数が増えていることは実数としての評価として頼もしく思いますが、これをどのように質として評価されているのか。また、認知症サポーター養成講座についても同様に見解を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

まずいきいき百歳体操については、始めた当初から数を増やしてきておりまして、目標としては、市内に高齢者が歩いて通える距離に、このような集う場・体操する場があればよいと考えており、それが介護予防や生きがいづくりにつながると考え、それを目標に進めています。

認知症サポーター養成講座についてですが、認知症基本法も制定され、新しい認知症観を今後啓発していかなくてはいけないというところから、認知症サポーター養成講座を開きつつ、別途ステップアップ講座も実施しており、認知症の方を実際に支える側になりたいと積極的に考えている方には、こうした講座を受けていただき、認知症地域支援推進員とともに、地域で認知症高齢者を支える活動を進めていきたいと考えています。以上です。

○委員

私が質問した趣旨としては、現在、担い手不足が非常に課題となっていて、例えば、いきいき百歳体操を実施しようと思うところは事業所などだと思いますが、その事業所も介護報酬・医療報酬・診療報酬のため

に3年たたないと、値段は法定価格で決まっている中で、物価はどんどん上がっていく。その中で今後地域にこのような場を増やしていくこと自体は非常に賛成ですが、その事業所がはたして持続性をもって運営できるのかという点も考えなくてはいけないと思っております。ですので、持続性を伴うものとして成立すればいいと思いました。

そのため、担い手をすべて社員で行うのではなく、その担い手の所が、地域のサポーターがうまく機能するところを次の計画に盛り込まれればよいと思い、期待して質問させていただきました。

6 保健福祉部長あいさつ